

書 評

『アフターコロナにおける生保業界の展望』

―コロナは生保業界に何をもたらしたのか―

有村 寛(ニッセイ基礎研究所) 著



新型コロナウイルスの感染拡大により、日本を含む世界各国において、多くの人々が新型コロナウイルスに感染して医療機関への入院や自宅での療養を余儀なくされた。また、多くの尊い命が奪われた。2023年5月8日以降、新型コロナウイルス

イルスは、感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に移行し弱毒化したものの、引き続き猛威を振るっている。本書は、われわれの日常生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルスの出現ならびに感染拡大

なる対応を行ったのか、また、いかにして社会保険制度を補完する社会的基盤としての役割を果たしたのか、新型コロナウイルスの発生からコロナ禍、そしてコロナ禍後の取り組みを、時系列的にかつ具体的な数字や事例を示しながら、非常にわかりやすく解説している。本書は2部構成であり、以下、各部の内容を紹介する。

第1部は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、生保を中心とする保険業界の取り組みをまとめたものである。第1章「新型コロナウイルスの出現ならびに感染拡大」

は、19年に中国武漢市で原因不明の肺炎が発生してから、世界的に感染が拡大した経緯を解説している。日本では、新型コロナウイルスが感染症法上「新型インフルエンザ

は、19年に中国武漢市で原因不明の肺炎が発生してから、世界的に感染が拡大した経緯を解説している。日本では、新型コロナウイルスが感染症法上「新型インフルエンザ

保険業界にもたらしたパラダイムシフトを考察

等感染症」と位置付けられ、感染者数の急増により医療供給体制が逼迫して、「自宅療養」が発生した時期である。第2章「生保各社・生保協会の

【評者】
内藤 和美(慶應義塾大学商学部講師)

断により「みなし陽性」「自宅療養」となった場合に、生保各社がいわゆる「みなし入院」として、入院給付金を支払う措置を取るに至った経緯を説明している。本来、入院給付金を支払うタイプの保険は、約款上、「治療を目的とした、病院または診療所への入院」などを支払事由としていることから、「みなし入院」は、まさに約款規定を超えた、社会的要

は、新型コロナウイルスの変容に伴い、重症化率は低下する一方で感染は急激に拡大し、「みなし入院」に対する支払いが著しく急増したことを受けて、「みなし入院」による支払対象が見直されることとなった経緯を解説している。第6章「感染症法上の取扱変更」と第7章「保険金等の支払状況」では、23年5月8日から新型コロナウイルスが5類感染症に移行し

要国においても、コロナ禍を契機として、保険業界でのデジタル技術の活用が進み、顧客の利便性向上や保険会社の業務プロセス効率化が図られたとする。第2章「米国・日本における生保市場の現状と課題」は、コロナ禍後の米国と日本の生保市場の動向を分析している。特に注目されるのは、米国市場と日本市場において、生命保険に対する理解が不足していることが、生保加入を阻む大きな要因になっているという指摘である。日本では、世帯主の死亡保障額が減少傾向にあり、死亡保障不足は諸外国と比較しても深刻な状況にあることから、信頼できる専門家に相談して、保険の知識不足を解消することが一つの力ぎであるとする。第3章「今後の展望」では、生保加入を妨げている最大の要因が生

命保険に関する理解不足であることを受けて、消費者に対する教育・啓発が重要だと指摘する。生保会社はデジタル化により、情報提供や商品提案等における「質」の向上と、営業活動の「量」の向上を図ることが可能になる。であり、少子高齢化の進展と人口減少の状況においても、チャンスをつ捉えていくことができる。

本書は、副題として「コロナは生保業界に何をもたらしたのか」を問うている。ポスト・コロナ時代の今こそ、生保の実務経験者であり保険研究者である著者の深い考察を通して、考えてみたいテーマである。

(A5判/2006、保険毎日新聞社、25年7月31日発行、税込2750円)